

市町村、木材・木質バイオマスを利用する民間事業者の皆様へ

林業者、森林組合等の原木供給者の皆様へ

「森林整備加速化・林業再生事業」
一緑の産業再生プロジェクト

木質バイオマス利用や地域材の利用拡大への支援が強化されます！！
（「経済危機対策」予算によりご利用いただけます。）

次のような取組を支援します。**※赤字は新しい支援です。**
まずは都道府県林務担当にご相談ください。

① バイオマス利用施設の整備

熱利用施設の整備

定額(標準的な単価)
バイオマス利用量:5万円/m³
(間伐材の利用量に応じた支援)



公共施設のボイラー

発電施設の整備

定額(標準的な単価)
バイオマス利用量:5万円/m³
(間伐材の利用量に応じた支援)



発電施設の改良

流通の円滑化

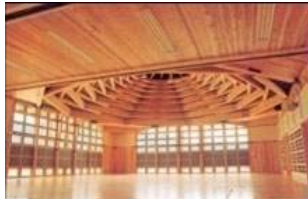
定額(標準的な単価) 2年目は半額
間伐材の燃料利用:3,000円/m³



原木の供給者と加工業者が協定を結び、
間伐材の燃料としての利用を拡大する場
合が対象となります。

② 木造公共施設の整備

学校の武道場、社会福祉施設の整備



学校の武道場



社会福祉施設



地域の交流施設

定額(標準的な単価)地域材の利用:5万円/m³
(地域材の使用量に応じた支援)
木造公共施設の整備:13.5万円/m²
(建築する施設の床面積に応じた支援)

保育園や公民館など
対象施設を拡充して
います。

③ 特用林産施設の整備

生産加工施設の整備

1/2以内で助成



木炭や竹、きのこ等生産加工施設

④ 新たな用途の開発

地域材利用開発支援

定額



パネル・角材の強度の実証といった、地域材を利用した製品の開発

※上記の支援を受けるためには、各都道府県に設置される協議会に参画する必要があります。

【こちらまでご相談ください】

都道府県林務担当課

バイオマス利用施設、木造公共施設、間伐材の流通円滑化:

農林水産省林野庁木材産業課、木材利用課(TEL:03-6744-2297)

特用林産施設: 農林水産省林野庁経営課(TEL:03-3502-8059)

地域材利用開発支援: 農林水産省林野庁木材産業課(TEL:03-6744-2295)

平成21年5月27日時点